補助対象期間の考え方（就業補助対象者向け）

月の途中から就業した場合，翌月から補助対象期間を起算します。
月の途中で退職した場合，退職日の属する月の前月までを補助対象期間とします。

例）R6年7月15日から村内医療機関に就業，R8年3月10日に退職した場合

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R6（2024年）												
R7（2025年）												
R8（2026年）												

就業期間が１月に満たないため，補助対象期間外

就業期間が１月に満たないため，補助対象期間外

≪R7年度申請≫補助対象期間 ・・・R6年8月～R7年3月（8ヶ月分）

≪R8年度申請≫補助対象期間 ・・・R7年4月～R8年2月（11ヶ月分）